

# 目 次

会期日程表 .....	1
第 1 号 (1月5日)	
開会、閉会の日時 .....	3
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名 .....	3
事務局出席者 .....	3
議事日程 .....	4
追加議事日程 .....	4
開会及び開議の宣告 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
諸般の報告 .....	5
承認第1号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決 .....	5
議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託 .....	7
日程の追加 .....	8
議案第1号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決 .....	8
閉会の宣告 .....	11
署名議員 .....	12

平成28年第1回臨時会会議録  
(会期日程表)

開会 平成28年1月5日  
会期 1日間  
閉会 平成28年1月5日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
1月5日	火	本会議	午後1時30分	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明 承認第1号委員会付託省略(即決) 議案第1号質疑、総務常任委員会付託
		委員会	午後2時15分	議案第1号総務常任委員会(説明～採決)
		本会議	午後3時15分	総務常任委員長報告、質疑、討論、表決 (閉会)

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間



# 平成28年第1回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成28年1月5日

## 1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成28年1月5日 午後1時30分)

閉 会 (平成28年1月5日 午後3時13分)

## 2. 出席議員 (10名)

1 番議員 大 城 佐 一

6 番議員 前 田 孝

2 番議員 新 城 一 智

7 番議員 安 里 重 和

3 番議員 仲井間 宗 利

8 番議員 吉 濱 覺

4 番議員 金 城 勇

9 番議員 東 武 久

5 番議員 宮 城 辰 徳

10番議員 平 良 嗣 男

## 3. 欠席議員 (0名)

な し

## 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 宮 城 功 光 総務課長兼 神 里 富 松  
村史編纂室長

副 村 長 島 袋 幸 俊 財 務 課 長 知 念 和 史

## 5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 宮 城 豊 主 事 松 川 雄 太

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて	提案説明 付託省略
5	議案 第1号	結の浜地区避難路整備工事の請負契約について	提案説明 質疑～付託

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1	議案 第1号	結の浜地区避難路整備工事の請負契約について	委員長報告 質疑～表決

---

### ◎開会及び開議の宣告

- 議長（平良嗣男） こんにちは。新年あけましておめでとうございます。  
ただいまから平成28年第1回大宜味村議会臨時会を開会します。  
本日の会議を開きます。

（午後 1時30分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

- 議長（平良嗣男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 宮城辰徳議員及び6番 前田 孝議員を指名します。
- 

### ◎会期の決定

- 議長（平良嗣男） 日程第2 会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。  
御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。  
したがって会期は、本日1日間に決定しました。
- 

### ◎諸般の報告

- 議長（平良嗣男） 日程第3 諸般の報告を行います。  
本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。  
これで諸般の報告を終わります。
- 

### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

- 議長（平良嗣男） 日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。  
本件について提案理由の説明を求めます。村長。  
（宮城功光村長 登壇）
- 村長（宮城功光） 新年あけましておめでとうございます。  
大宜味村議会第1回の臨時議会を招集いたしましたところ、全議員の出席のもと開会できますことを心から御礼申し上げます。  
なお、昨年は、私ども大宜味村の行政運営等について御理解と御指導を賜り、まことにありがとうございます。  
昨年に引き続き、今年もまた、大宜味村の総合計画あるいは学校移転等の大きな課題を持っております。ぜひ、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。  
では、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成28年1月5日提出

大宜味村長 宮城功光

以下、内容につきましては、財務課長のほうから説明をいたします。

○ 議長（平良嗣男） 財務課長。

（知念和史財務課長 登壇）

○ 財務課長（知念和史） 説明の前に、訂正前の改め文を議案書の資料につけており、差しかえをお願いいたしましたところ、お手数をとらせまして大変申しわけございません。以後、このようなことがないように気をつけてまいります。

それでは説明いたします。

今回、地方税分野における個人番号の利用手続の一部見直しがされたことに伴いまして、大宜味村税条例等の一部を改正する条例（平成27年条例第21号）の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分とし、12月28日から施行したところでございます。そのため、同条第3項の規定に基づき報告申し上げ、承認を求めようとするものでございます。

内容につきましては、説明資料のほうで御説明したいと思います。説明資料の2ページをお願いいたします。

まず、51条の村民税の減免申請、下のほうの139条の3、特別土地保有税の減免申請において、平成27年条例第21号において、個人番号、法人番号を記載するとした改正を行いました。今回見直しにより、法人番号のみとし、個人番号の記載を行わないと改めるものであります。

以上、説明を終わります。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについては、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することについて採決します。

本件は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって承認第1号 専決処分の承認を求めることについては、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本件は、承認することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって承認第1号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ 議長（平良嗣男） 日程第5 議案第1号 結の浜地区避難路整備工事の請負契約についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 議案第1号 結の浜地区避難路整備工事の請負契約について

結の浜地区避難路整備工事請負契約について、下記のとおり契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 結の浜地区避難路整備工事
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金1億2,852万円
- 4 契約の相手

住 所 大宜味村字喜如嘉580番地

商 号 有限会社 新栄建設

氏 名 代表取締役 山口 善則

平成28年1月5日提出

大宜味村長 宮城功光

提案理由

本件については、地方自治法〈昭和22年法律第67号〉第96条第1項第5号及び議会の議決の付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要なため、この案を提出する。

なお、内容については、総務課長のほうから説明をいたします。

○ 議長（平良嗣男） 総務課長兼村史編纂室長。

（神里富松総務課長兼村史編纂室長 登壇）

○ 総務課長兼村史編纂室長（神里富松） 議案第1号 結の浜地区避難路整備工事の請負契約について説明いたします。

平成26年10月に策定された結の浜地区における防災基本計画に基づき、平成27年7月に大宜味村防災計画調査測量設計業務が完了し、その工事に係る請負契約を行うものであります。

この工事は、沖縄振興特別推進市町村交付金を活用するもので、平成27年9月定例会で予算措置を行い、10月23日に交付金の交付決定を受けたものであります。

工事の概要を説明いたします。

今年度は、避難路の整備として、歩道工、階段工、附属工を行うもので、歩道工は延長102.73メートル、幅員2メートル、階段工、Aは延長104.05メートル、階段工、Bは延長97.97メートル、いずれも幅員1.5メートル、勾配26.56度となっております。附属工は、防災サイン5基、照明灯9基となっております。

ります。また、次年度には一時避難スペースの工事を行うことにしております。

なお、説明資料に入札結果報告書、計画平面図などを添付しておりますので御参照ください。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号 結の浜地区避難路整備工事の請負契約については、総務常任委員会に付託します。

---

○ 議長（平良嗣男） 委員会審査のため休憩します。

（午後 1時40分）

---

○ 議長（平良嗣男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時58分）

---

#### ◎日程の追加

○ 議長（平良嗣男） ただいま総務常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第1号 結の浜地区避難路整備工事の請負契約についての委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第1号 結の浜地区避難路整備工事の請負契約についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議案第1号 結の浜地区避難路整備工事の請負契約についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

#### ◎議案第1号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（平良嗣男） 追加日程第1 議案第1号 結の浜地区避難路整備工事の請負契約についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。総務常任委員会委員長。

大 議 第 4 号

平成28年1月5日

大宜味村議会議長 平 良 嗣 男 殿

総務常任委員会

委員長 吉 濱 覺

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

### 記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第1号	結の浜地区避難路整備工事の請負契約について	可決 全会一致

(吉濱 覺総務常任委員会委員長 登壇)

○ 総務常任委員会委員長(吉濱 覺) ただいま議題となりました議案第1号 結の浜地区避難路整備工事の請負契約について、総務常任委員会における審査の経過及び結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として、副村長及び総務課長兼村史編纂室長の出席を求め、本日午後2時15分からの審査予定を25分繰り上げて午後1時50分から審査いたしました。

本件は、平成26年10月に策定された結の浜地区における防災基本計画に基づき平成27年7月に大宜味村防災計画調査測量計画業務が完了し、その工事に係る請負契約であります。

工事概要については、歩道幅員2mで、延長102.73m・階段工A、幅員1.5m、延長104.05m・階段工B、幅員1.5m、延長97.97m、勾配26.56度。附属工として防災サイン5基、照明灯9基となっております。

また、請負契約金額は、1億2,852万円、契約の相手は有限会社 新栄建設、工期は平成28年1月6日から平成28年3月31日までとなっております。

本件について、質疑の内容についてご説明します。避難路整備工事に関して地権者との調整はどうなっているかとの質疑に対し、地権者は17名おり、施工承諾は全員了解済みである。昨年末に契約書の送付を行っており、地権者との調整は問題ないと考えているとの答弁でした。

討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長(平良嗣男) 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第1号 結の浜地区避難路整備工事の請負契約についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第1号 結の浜地区避難路整備工事の請負契約についての討論を行います。討論ありませんか。

8番 吉濱 覺議員。

(8番 吉濱 覺議員 登壇)

○ 8番(吉濱 覺) 議案第1号 結の浜地区避難路整備工事の請負契約について、反対の立場で討

論を行います。

私はこれまでに、本村の未来を担う子や住民の命を守るために、学校建設や埋立地結の浜の安心、安全な環境づくりについての一般質問や討論を繰り返して訴えてきました。

本案の結の浜地区避難整備工事は、学校敷地の背後地に階段工と歩道工などを施工するもので、避難場所を標高約34メートルに設定しております。階段工は、2つのルートがあり、蹴上15センチに対し、踏面が30センチの階段は、その分だけ勾配がきつくなっており、階段の多いほうは245段もあり、当局の避難時間算定及び検証によると27分の避難時間で、36分の津波到達時間には間に合うとの説明をしておりますが、避難行動の困難さが予想されます。

学校設置条例前の避難路の説明では、避難場所を標高20メートルに設定していましたが、その後に結の浜地区における防災基本計画策定業務で、避難場所を標高50メートルに設定して今回の変更になっております。階段を利用できない災害弱者は、当初の計画のBルートを利用すると、当局が示した学校敷地から避難場所まで距離は1,191メートルで45分の時間になっており、36分の津波到達時間内の避難には間に合わず、9分の時間超過になります。

また、地震が起きて余震がある場合の避難行動は厳しいものがあります。これまでの避難距離の箇所設定は許されるものではありません。本村の将来の発展に多大なる影響を及ぼし、安心、安全や信頼を取り戻すには膨大な勢力が必要となります。

この結の浜は、村はここを嵩上げして、一部標高6.5メートルとしていますが、沖縄津波被害検討委員会の津波被害想定では、浸水深が地盤から0.01メートル以上0.3メートル未満に浸水します。また、村教育委員会は、結の浜が沈下量0.4メートルとしています。しかし、当初、高架橋を国道に設置横断をして、学校敷地の背後地に避難路をつくるという話がありましたが、現国道を横断しての避難行動は津波想定浸水モード断面図によると、国道は校舎基礎高から4メートルも標高が低いために、その分が余計に浸水し、また大潮、高潮には約1メートル潮位が増します。浸水深が0.3から1メートルになると、避難行動がとれなくなります。また、浸水が1メートルから2メートルとなると、津波に巻き込まれた場合、ほとんどの人が亡くなる目安になっております。結の浜地区避難路整備工事は、結の浜地区の安心、安全な高所への避難するための避難整備工事を行い、結の浜地区の安心、安全の確保を目的としている。結の浜地区の安心、安全な環境づくりの整備があります。

しかし、村内の低地にありました重度身体障害者施設や消防署分遣所は、東日本大震災の教訓を生かして、避難をしなくてもよい高所に移転をしております。また、現村長もこども園設置を結の浜にすることについて、保護者などから安全性を問題視していることなどから、現時点では決められないと発言しているように、結の浜の安心、安全に対する信頼を疑問視しております。

よって、結の浜地区の安心、安全な環境づくり整備や大宜味村学校適正総合基本計画は、東日本大震災の教訓を生かしたと思えない瑕疵ある事業計画は、行政運営上あり得ないことであります。これを裏づけるように、安全性を疑問視する住民の中には、村外へ移転する人々も出ており、今後も移動の兆候があります。結の浜地区の安心、安全な環境づくりが確保できるとの認識が持てず、反対せざるを得ません。

どうか、本議案に対する各議員の賛同を求め、反対討論といたします。

○ 議長（平良嗣男） 次に原案に賛成者の発言を許します。

6番 前田 孝議員。

(6番 前田 孝議員 登壇)

○ 6番(前田 孝) 私は、本請負契約の案件について、賛成の立場から討論を行います。

本請負契約の目的としましては、地震による津波発生を想定し、短時間で安全な高台へ避難するための避難路の整備工事を行い、結の浜地区の安心、安全の確保を目的としているところであります。

議員各位御承知のように、4月1日からは小学校の移転、中学校の移転が行われてきます。先ほどの反対討論の中にありましたように、浸水の問題がありますけれども、浸水するから避難路はやっぱり確保しないといけないだろうと私は考えるところであります。児童生徒の生命を守るためにも、一刻も早い避難路の整備は必要だと考えております。津波はいつ発生するかわからないわけです。

できるだけ早く、この避難路が完成し、子供たちに安心を与えるのが責務ではないかという立場から賛成討論といたします。

議員各位の賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○ 議長(平良嗣男) ほかに討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) これで討論を終わります。

これから議案第1号 結の浜地区避難路整備工事の請負契約について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○ 議長(平良嗣男) 起立多数です。

したがって議案第1号 結の浜地区避難路整備工事の請負契約については、委員長の報告のとおり可決されました。

---

○ 議長(平良嗣男) お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○ 議長(平良嗣男) これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第1回大宜味村議会臨時会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

(午後 3時13分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員